

【37】子ども安心プロジェクトの充実(拡充)

平成20年度概算要求額:2,036百万円

(平成19年度予算額:1,968百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成24年度

主管課

スポーツ・青少年局学校健康教育課 (課長:作花 文雄)

関係課

大臣官房文教施設企画部施設企画課 (課長:長坂 潤一)

生涯学習政策局参事官 (参事官:椿 泰文)

スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長:鬼澤 佳弘)

事業の概要

近年、学校の内外において不審者による子どもや教職員が犠牲となる事件・事故が後を絶たないことから、子どもが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、地域社会全体で学校の安全確保に取組む体制の整備や、防犯教室の開催の支援等の子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組を通じて、学校等における学校安全の充実に総合的に取組む。

必要性

【事業の背景】

近年、学校内外において不審者による子どもや教職員の安全を脅かす事件・事故、交通事故や自然災害による被害の発生など、子どもたちの安全・安心を守ることが大きな課題となっている。

このため、政府全体で子どもの安全・安心を守るための取組を進めることが極めて重要であることから、関係省庁が連携して「犯罪から子どもを守るための対策」の取りまとめなどを通じて連携を深めているところであり、「経済財政改革の基本方針2007」においては、学校が地域と連携しつつ犯罪から子どもを守る取組の充実を図ることの重要性が指摘されているところである。

このように、学校の内外における子どもの安全の確保をするため、政府全体での取組はもとより、保護者や地域の関係団体等の協力を得て地域全体で子どもたちの安全を守る取組を進めることや、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させるための取組を進めることが求められている。

【本事業に関係する審議会からの提言等】

- ・「犯罪から子どもを守るための対策」緊急対策6項目

(平成17年12月20日:犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議決定)

- ・「子どもの安全・安心加速化プラン」(平成18年6月20日:犯罪対策閣僚会議・青少年推進連絡本部決定)

- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」(平成19年6月19日:閣議決定)

なお、中教審 スポーツ・青少年分科会において、「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」を審議中である。

効率性

【事業に投入されるインプット】

- ・ 教職員向け安全教育資料の作成・配布(新規)
- ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(拡充) 等

【事業から得られるアウトプット】

- ・ 全ての教職員を対象とした校内研修等で活用できるよう、先進的な学校安全対策の実例をわかりやすく紹介するとともに、最新の安全対策の知識を伝達する映像を活用した研修資料を作成し、全国の小学校等に配布する。
- ・ 全国の64カ所(都道府県及び政令指定都市)で、学校安全ボランティアの養成・研修、スクールガード・リーダーによる巡回及び警備のポイント等の指導、モデル地域における実践的な取組を実施する。

【事業から得られるアウトカム】

- ・ 積極的に学校安全教育に取組むことの重要性を理解するとともに、学校安全に関する適切な対応について全ての教職員の理解が深まる。
- ・ 学校のみならず、通学路を含めた子どもたちの安全を確保するために地域全体で子どもの安全を見守る体制整備が進む。

有効性

【施策目標】

施策目標2-5 健やかな体の育成

【得ようとする効果及びその達成見込み】

学校や通学路における事件等が大きな問題となっている状況を踏まえ、引き続き、地域社会全体で児童生徒等の安全を確保する体制の整備を推進するとともに、教職員の学校安全に係る理解の促進を図る。

【事業開始時に想定した効果及び18年度までに得られた効果】

学校安全に関する取組が多くの学校で実施されている。

- ・ 子どもの安全対策能力の向上を図るための取組を行っている学校(平成17年度実績:80.4%)
 - ・ 通学路の安全点検の実施状況の取組を行っている学校(平成17年度実績:98.6%)
 - ・ 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われた学校(平成17年度実績:86.7%)
 - ・ 教職員の安全対応能力の向上を図るための取組を行っている学校(平成17年度実績:95.8%)
- 18年度の実施状況については調査中

公平性、優先性

本事業については全国を対象とする施策であり、公平性を担保できると判断。

18年度実績評価結果との関係

18年度実績評価「達成目標2-5-6」の「今後の課題及び政策への反映方針」において、「引き続き地域社会全体で児童生徒等の安全を確保する体制の整備を推進するとともに、通学路を含む学校安全の確保に関する施策を推進する必要がある。」と記載されていることから、「子ども安心プロジェクト」を引き続き推進する。

広報計画

特になし

備考

特になし

「子ども安心プロジェクト」の充実

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードの養成・研修、防犯の専門家や警察官OB等のスクールガード・リーダーによる各学校の巡回・警備のポイント等の指導モデル地域における実践的な取組を実施することにより、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備。

(スクールガード・リーダーH19:2,480人 H20:2,880人)

モデル地域の実践的な取組(メニュー化)

- ・防犯、防災に関する先進的な取組の実施
- ・ITを活用した情報共有システムの構築
- ・路線バス等を活用したスクールバスの導入

地域で子どもを見守る全国ネットワークシステムの運用

全国各地で実施されている子どもを見守る活動について、都道府県別や方策別に、インターネットを活用して検索・閲覧できる全国ネットワークシステムを運用し、各地における取組を支援。

学校施設の安全対策推進事業

学校施設の安全対策における改善すべき点等について、各学校の巡回指導を行うことにより、学校施設の安全対策の点検・改善システムの整備を支援する取組を実施し、学校施設の安全管理に関する継続的・計画的な対策を推進。

スポーツ施設等安全管理推進事業

スポーツ施設や学校体育施設における事故の予防に関する調査を行い、啓発資料の作成・配布並びに関係者に対する講習会を実施。

防犯教室の推進

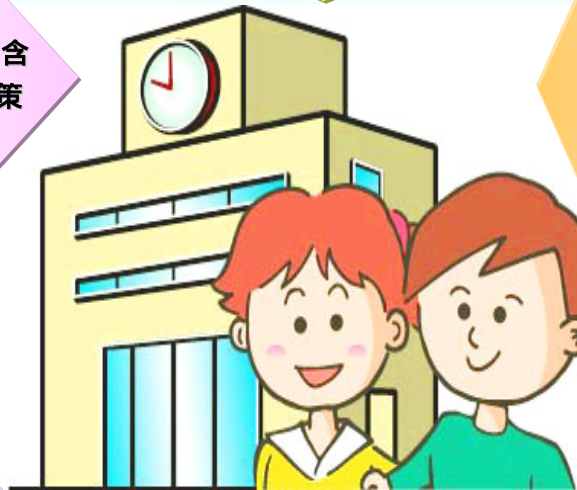
防犯や応急手当等についての訓練等を実施する防犯教室の開催を推進するため、教職員や警察官等の防犯教室の開催の講師に対する講習会を実施。

防災教室教材の作成・配布

災害時において、子どもが自ら安全な行動をとるために必要な知識等を身に付けることができるよう、中学生を対象とした防災教育教材を作成・配布。

安全教育
の推進

通学路を含む安全対策



学校安全の普及・啓発・研修

学校安全推進フォーラムの開催

教職員、保護者、地域の関係団体等を対象とした学校安全推進フォーラムを開催。

教職員向け安全教育資料の作成・配布【新規】

学校安全に関し、個々の教職員の能力の向上が必要とされることから、校内研修等で利用でき、基本的な学校安全に関する考え方や、先進的な学校安全対策の実例等をわかりやすく解説する研修教材を作成し、全国の小学校に配付。

学校施設の安全対策

心のケアへの取組

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

各診療科の専門医を学校に派遣する体制を整備し、専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに、専門医や各市町村の保健部局と連携しながら、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動等をモデル的に行う実践事業を実施。

心のケア対策推進事業【新規】

子どもの日常的な心身の健康状態を把握し、健康問題などについて早期発見・早期対応を図ることができるよう、教員を対象とした指導参考資料を作成。

地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備
子ども自身に危険を予測し、危険を回避する能力を育成